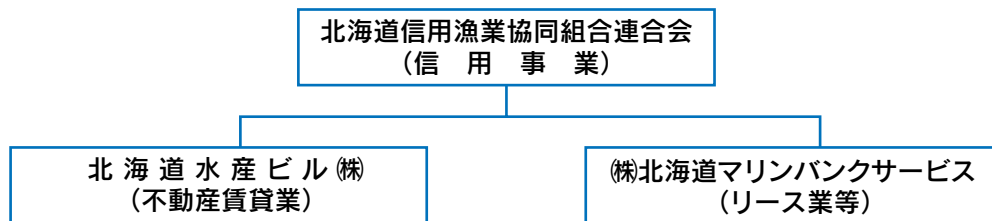


連結情報

グループの事業系統図



子会社等について

会社名	事業内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	信漁連 出資比率
北海道水産ビル(株)	不動産賃貸業	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	昭和38年8月26日	100	85.0% (0)
(株)北海道マリンバンクサービス	漁協系統の各事業に関連するリース業等	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	平成2年8月8日	10	100.0% (0)

(注) 信漁連出資比率の()内は信漁連グループの出資比率(当該会社に対する信漁連を除く信漁連の子会社等の出資比率)

事業の概況

北海道信用漁業協同組合連合会

平成22年度は第15次中期計画の初年度にあたり、「JFマリンバンク基本方針」に基づく漁協信用事業の体制整備、収益力強化への取り組みを行ってまいりました。

その結果、本会の貯金分量は計画を上回り、貸出金分量については計画並の実績となり、収支は信用事業確立奨励金3億円、ならびに新たな貯金純増奨励金3千万円を交付の上、計画以上の当期剰余金を計上することができました。

北海道水産ビル(株)

安定的な経営基盤に支えられながら、漁協系統団体中心に事務室の賃貸及び貸会議室等の業務を行っております。

(株)北海道マリンバンクサービス

漁協向けを中心としたリース事業、物品販売事業を行っております。

連結ベースの直近5年間の 主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	7,816	8,952	9,085	8,399	7,739
経常利益	1,054	1,432	1,302	1,759	2,035
当期剰余金	811	1,122	946	1,302	1,652
純資産額	30,409	30,873	31,234	32,672	33,831
総資産額	570,038	574,577	578,937	588,957	593,245
連結自己資本比率	19.90%	19.93%	19.15%	20.56%	22.49%

(注) 連結自己資本比率について、平成18年度より新BIS規制の導入に基づく新たな計算方法により算出しております。

(単位:百万円)

連結ベースの事業別経常収益等

		平成21年度	平成22年度
信用事業	経常収益	7,752	7,066
	経常利益	1,620	1,923
	資産	588,261	592,595
不動産賃貸業	経常収益	263	283
	経常利益	108	103
	資産	613	589
その他事業	経常収益	383	389
	経常利益	29	7
	資産	82	60
合計	経常収益	8,399	7,739
	経常利益	1,759	2,035
	資産	588,957	593,245

(注1)信用事業には、債務保証業を含みます。(注2)その他事業は、リース業・物品販売業です。

連結財務諸表の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社数 2社
②非連結子会社数 0社

(2)持分法の適用に関する事項

該当なし

(3)連結される子会社等の事業年度等に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりであります。
2月末日 1社
3月末日 1社

- ②2月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (4)連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項
法人税法の規定に基づき行っております。

- (5)連結調整勘定の償却に関する事項 該当なし

- (6)利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に
基づいて作成しております。

(単位:百万円)

連結貸借対照表

科 目	平成22年3月末	平成23年3月末
(資産の部)		
現金・預け金	353,679	368,369
有価証券	71,733	62,647
貸出金	127,922	127,126
その他資産	2,541	2,406
固定資産	2,520	2,385
有形固定資産	2,348	2,266
無形固定資産	172	119
外部出資	30,322	30,322
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	427	384
債務保証見返	1,533	1,330
貸倒引当金	△1,721	△1,726
資産の部合計	588,957	593,245
(負債の部)		
貯蓄金	550,291	553,076
借入金	—	1,530
代理業務勘定	11	9
その他負債	2,201	1,319
諸引当金	2,248	2,147
退職給付引当金	1,887	1,798
役員退職慰労引当金	123	113
その他の引当金	237	236
債務保証	1,533	1,330
負債の部合計	556,285	559,414
(純資産の部)		
会員資本	31,831	32,968
出資金	8,352	8,457
利益剰余金	23,478	24,510
評価・換算差額等	686	700
その他有価証券評価差額金	686	700
少数株主持分	154	162
純資産の部合計	32,672	33,831
負債及び純資産の部合計	588,957	593,245

連結損益計算書

科 目	平成21年度 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで		平成22年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	
経 常 収 益		8,399		7,739
資 金 運 用 収 益	7,066		6,346	
貸 出 金 利 息	2,609		2,488	
預 け 金 利 息	973		476	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	889		829	
そ の 他 の 受 入 利 息	2,593		2,551	
役 務 取 引 等 収 益	438		430	
そ の 他 事 業 収 益	752		804	
そ の 他 経 常 収 益	141		158	
経 常 費 用		6,640		5,704
資 金 調 達 費 用	3,269		2,343	
貯 金 利 息	2,841		1,969	
借 用 金 利 息	—		0	
そ の 他 の 支 払 利 息	428		373	
役 務 取 引 等 費 用	468		462	
そ の 他 事 業 費 用	736		803	
事 業 管 理 費	2,148		2,088	
そ の 他 経 常 費 用	18		7	
貸 倒 引 当 金 繰 入	—		1	
そ の 他 の 経 常 費 用	18		5	
経 常 利 益		1,759		2,035
特 別 利 益		52		1
固 定 資 産 処 分 益	13		—	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	35		—	
そ の 他 の 特 別 利 益	2		1	
特 別 損 失		0		0
固 定 資 産 処 分 損	0		0	
そ の 他 の 特 別 損 失	0		0	
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益		1,811		2,036
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	495		335	
法 人 税 等 調 整 額	1		37	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 利 益		1,313		1,663
少 数 株 主 利 益	11		10	
当 期 純 利 益		1,302		1,652

連結注記表

※連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券(外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっております。
 - その他有価証券
 - 市場価格のあるものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法で算定。)であります。
 - 市場価格のないものは、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)であります。
- 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - 有形固定資産(リース資産を除く。)
 - 減価償却資産の償却方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法)を採用しております。
 - 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
 - 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - ソフトウェアについては、利用可能期間(原則5年)に基づく定額法により償却しております。
 - リース資産
 - リース資産のうち、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
 - 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して、高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が査定内容を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、東日本大震災の影響により、債務者等の実態把握が困難な先については、それまでに把握している情報を用いて資産査定を実施しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金は、役員の退任慰労金支払いに備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法は次のとおりであります。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式(ただし、固定資産は税込方式)であります。
- 当年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。この結果、損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

- 固定資産の減価償却累計額は6,976百万円であります。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、複写機器等の一部については、リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
系統預け金：為替決済制度に基づく担保	30,000 百万円
現金：公金収納事務に伴う担保	0 百万円
担保資産に対応する債務	
別段貯金：公金収納金	0 百万円
- リスク管理債権の内訳は次のとおりであります。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は1,214百万円、延滞債権額は338百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい

う。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払日約定期限の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,552百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は18,011百万円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結損益計算書に関する注記

該当ありません。

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

連合会は、北海道を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

連合会は主に、会員JFが組合員等から預かった貯金の再預かりを行う一方で、会員JF等に必要な資金の貸付け、及び会員JFが組合員に対して行う貸付資金の原資を供給する預け貯蓄方式に基づき事業を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債、地方債、金融債等の有価証券による運用を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

連合会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、預け金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、76%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、預け金は主に農林中央金庫に対するものであり、預入先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は債券及び外部出資であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については、自己資本増強の一環として借り入れた、会員漁協からの劣後特約付借入金です。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

連合会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。
 - 市場リスクの管理

連合会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び連合会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会でも半年ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び売買方針等の意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的なリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

連合会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。連合会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

連合会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が672百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

連合会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	367,606	367,661	54
(2) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	299	301	1
② その他有価証券	62,347	62,347	—
(3) 貸出金	127,126		
貸倒引当金(※)	△ 1,726		
	125,400	130,205	4,805
資産計	555,654	560,516	4,861
(1) 貯金	553,076	553,436	360
(2) 借入金	1,530	1,530	—
負債計	554,606	554,966	360

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」の利回りに基づいて計算した価格又はブローカーの店頭における価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、信用状況は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資(※)	28,996
② 系統外出資(※)	1,325
合 計	30,322

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	306,606	31,000	30,000	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	299	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,954	7,401	8,601	5,280	7,294	22,815
貸出金(※)	48,086	11,486	9,851	6,111	5,067	31,142
合 計	365,947	49,887	48,452	11,391	12,361	53,957

(※) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の15,381百万円は、含めておりません。なお、農林中央金庫向けの貸出金10,572百万円は、5年超に含めております。

6. 貯金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(※)	526,988	14,916	5,736	2,390	2,364	680
借入金	—	—	—	—	—	1,530
合 計	526,988	14,916	5,736	2,390	2,364	2,210

(※) 貯金のうち要求払貯金125,575百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付待てん備金については含めておりません。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 地方債	299	301	1
	小 計	299	301	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		299	301	1

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 国 債	6,892	6,973	80
	(2) 地方債	15,955	16,510	555
	(3) 金融債	30,701	31,089	387
	(4) 社 債	695	710	15
	小 計	54,245	55,284	1,038
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 国 債	200	200	—
	(2) 地方債	2,987	2,972	△ 15
	(3) 金融債	2,898	2,891	△ 7
	(4) 社 債	999	998	△ 0
	小 計	7,085	7,062	△ 23
合 計		61,331	62,347	1,015

なお、上記の評価差額から繰延税金負債314百万円を差し引いた額700百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(4) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(5) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

売却額	売却益	売却損
17,261	91	65

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は次のとおりであります。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っております。
- (2) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 退職給付債務 | 1,798百万円 |
| ② 退職給付引当金 | 1,798百万円 |
| ③ 費用処理されていない過去勤務債務 | 一百万円 |
| ④ 費用処理されていない会計基準変更時差異 | 一百万円 |
- (3) 退職給付費用の内訳
- | | |
|-------------------|-------|
| ① 通常の退職給付費用 | 97百万円 |
| ② 過去勤務債務の費用処理額 | 一百万円 |
| ③ 会計基準変更時差異の費用処理額 | 一百万円 |
| ④ 臨時に支払った割増退職金等 | 一百万円 |
- (4) 退職給付債務等の計算基礎は、事業年度末における職員の自己都合退職による支給額であります。
2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16百万円を含めて計上しております。
 なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、255百万円となっております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。
 平成23年3月31日現在
- | | |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金超過額 | 545百万円 |
| 貸倒引当金超過額 | 419百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 111百万円 |
| 役員退職慰労引当金超過額 | 36百万円 |
| 未払事業税 | 18百万円 |
| その他 | 118百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,250百万円 |
| 評価性引当額 | △551百万円 |
| 繰延税金資産合計(A) | 699百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差益 | △314百万円 |
| 繰延税金負債合計(B) | △314百万円 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 384百万円 |

賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引
- (1) 以下のものについては、所有権移転ファイナンス・リース契約により使用しております。
 (リース資産の内容)
- ① 有形固定資産
 該当ありません。
- ② 無形固定資産
 為替OCRシステムのソフトウェアであります。
- (2) 以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 (リース資産の内容)
- ① 有形固定資産
 オンラインシステム中継機、テラーシステム等であります。
- ② 無形固定資産
 給与情報システムのソフトウェアであります。

資産除去債務に関する注記

該当ありません。

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

その他の注記

該当ありません。

(単位:百万円)

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	平成21年度	平成22年度
	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,811	2,036
減価償却費	386	393
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 32	4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 46	△ 88
その他の引当金の増減額(△は減少)	27	△ 11
資金運用収益	△ 7,066	△ 6,346
資金調達費用	3,269	2,343
有価証券関係損益(△は益)	△ 6	△ 16
固定資産処分損益(△は益)	△ 10	7
貸出金の純増(△)減	10,410	795
預け金の純増(△)減	△ 13,029	△ 28,421
貯金の純増減(△)	9,615	2,785
資金運用による収入	7,346	6,504
資金調達による支出	△ 3,484	△ 2,510
事業分量配当金の支払額	△ 293	△ 350
その他	△ 746	△ 139
小計	8,150	△ 23,013
法人税等の支払額	△ 240	△ 501
事業活動によるキャッシュ・フロー	7,909	△ 23,514
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 15,502	△ 19,637
有価証券の売却による収入	9,284	17,261
有価証券の償還による収入	10,604	11,002
固定資産の取得による支出	△ 262	△ 266
固定資産の売却による収入	18	—
外部出資による支出	△ 12	△ 0
外部出資の払戻しによる収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,130	8,359
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	1,530
出資の増額による収入	85	105
出資の払戻しによる支出	△ 10	△ 0
出資配当金の支払額	△ 205	△ 207
少数株主への配当金の支払額	△ 3	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 134	1,423
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,905	△ 13,731
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,694	23,599
7 現金及び現金同等物の期末残高	23,599	9,868

(注) 資金の範囲は、以下のとおりしております。

連結貸借対照表上の現金、預け金中の普通預け金、特別通知預け金(ただし、期間3ヵ月以内のもの)

(単位:百万円)

連結剰余金計算書

科 目	平成21年度	平成22年度
	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	22,725	23,478
2 利益剰余金増加高	1,302	1,652
当期剰余金	1,302	1,652
3 利益剰余金減少高	549	620
配当金	498	558
教育情報資金	51	62
4 利益剰余金期末残高	23,478	24,510

(単位:百万円)

リスク管理債権残高

	平成22年3月末	平成23年3月末	増 減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④	1,660	1,552	△ 108
破綻先債権額 ①	1,224	1,214	△ 9
延滞債権額 ②	368	338	△ 30
3ヵ月以上延滞債権額 ③	67	—	△ 67
貸出条件緩和債権額 ④	—	—	—
担保・保証付債権額 (B)	359	254	△ 104
個別貸倒引当金残高 (C)	1,280	1,297	17
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,639	1,552	△ 87
保全率 (D) / (A)	98.73%	100.00%	1.27%

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く)をいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付貸出金並びに漁業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産等の確実な担保額は、本会が定める担保評価基準による時価を基に、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

(注6) 「個別貸倒引当金残高 (C)」は、「リスク管理債権総額 (A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

(単位:百万円)

金融再生法開示債権残高

	平成22年3月末	平成23年3月末	増 減
不良債権額 (A)=①+②+③	1,737	1,627	△ 109
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額 ①	1,374	1,400	26
危険債権額 ②	295	227	△ 68
要管理債権額 ③	67	—	△ 67
正常債権額	128,877	127,929	△ 948
担保・保証付債権額 (B)	368	272	△ 95
個別貸倒引当金残高 (C)	1,353	1,355	1
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,721	1,627	△ 94
保全率 (D) / (A)	99.07%	100.00%	0.93%

(注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額 (B)」は、「不良債権額 (A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「個別貸倒引当金残高 (C)」は、「不良債権額 (A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成23年3月末における連結自己資本比率は、22.49%となりました。

また、当会の連結グループの自己資本は、会員、准会員からの普通出資及び一部会員からの劣後ローンにより調達しております。

○普通出資 84億57百万円 (前年度83億52百万円)

○劣後ローン 15億30百万円 (前年度一百万円)

当会の連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当会の連結グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成22年3月末	平成23年3月末	項 目	平成22年3月末	平成23年3月末
出資金	8,352	8,457	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	—	—
うち非累積的永久優先出資	—	—	告示第13条第1項第3号に掲げる もの及びこれに準ずるもの	—	—
期限付優先出資	—	—	告示第13条第1項第4号及び第5号に 掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本剰余金	—	—	告示第14条第1項第2号に掲げる 資本調達手段	—	—
利益剰余金	22,900	23,880	非同時決済取引に係る控除額及び 信用リスク削減手法として用いる保 証又はクレジット・デリバティブの免責 額に係る控除額	—	—
連結子会社の少数株主持分	154	162	基本的項目からの控除分を除く、自己 資本控除とされる証券化エクスポ ージャー及び信用補完機能を持つI/O ストリップス(告示第223条を準用す る場合を含む。)	—	—
処分未済持分	—	—	控除項目不算入額	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—	控除項目 計(D)	—	—
新株予約権	—	—	自己資本額(E=C-D)	31,775	34,400
営業権相当額	—	—	リスク・アセット(F)	154,491	152,908
企業結合等により計上される無形固定 資産相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目	147,270	145,486
のれん相当額	—	—	オフ・バランス取引等項目	365	313
証券化取引により増加した自己資本 に相当する額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	6,856	7,108
連結調整勘定相当額	—	—	自己資本比率		
基本的項目 計(A)	31,407	32,499	E	20.56%	22.49%
土地の再評価額から再評価の直前 の帳簿価額を控除した額の45%に 相当する額	—	—	F		
一般貸倒引当金	367	370	(参 考)		
負債性資本調達手段等	—	1,530	A	20.32%	21.25%
告示第13条第1項第3号に掲げる もの	—	—	F		
告示第13条第1項第4号及び第5 号に掲げるもの	—	1,530			
補完的項目不算入額	—	—			
補完的項目 計(B)	367	1,900			
自己資本総額 (C=A+B)	31,775	34,400			

(注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

(注2) 当会の連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。

(注3) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農林水産省告示第22号)」に基づき、基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「一」で記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成22年3月末			平成23年3月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,377	—	—	7,104	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,225	—	—	36,865	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	2,118	237	9	2,163	239	9
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	490,044	102,454	4,098	498,288	104,328	4,173
法人等向け	2,786	1,825	73	926	516	20
中小企業等・個人向け	169	82	3	149	74	2
抵当権付住宅ローン	133	24	0	199	23	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	854	1,033	41	93	46	1
漁業信用基金協会等保証	6,615	661	26	5,372	537	21
上記以外	42,966	41,316	1,652	41,416	40,034	1,601
合計	588,292	147,635	5,905	592,578	145,799	5,831

(注) 「エクスポージャーの期末残高」は、信用リスク削減効果適用前エクスポージャー残高を記載しております。

(単位:百万円)

(2) オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

平成22年3月末			平成23年3月末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己 資本額 c = b × 4%	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己 資本額 c = b × 4%
3,656	6,856	274	3,791	7,108	284

(注1) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会の連結グループでは基礎的手法を採用しております。
(注2) オペレーショナル・リスク相当額は、一年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

(単位:百万円)

(3) 所要自己資本額

平成22年3月末		平成23年3月末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
154,491	6,179	152,908	6,116

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続きの概要

当会の連結グループにおける信用リスク管理は、当会の手続きと同様に行っております。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、右記の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、右記のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関		日本貿易保険
法人等 (長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等 (短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		平成22年3月末			平成23年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農林水産業	2,037	2,037	—	1,974	1,974	—
	製造業	2,584	2,283	300	1,745	1,745	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	59	59	—	53	53	—
	金融・保険業	525,243	99,958	42,390	535,410	104,200	33,681
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	8,596	6,806	1,000	2,711	1,423	499
	地方公共団体	34,181	16,392	17,788	36,824	17,564	19,260
	その他	10,690	1,318	9,372	9,462	1,160	8,302
個 人	943	943	—	694	694	—	
固 定 資 産 等	5,310	—	—	5,055	—	—	
合 計	589,645	129,799	70,851	593,933	128,815	61,744	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(注3) 当会の連結グループは、デリバティブ取引の取扱いはありません。

(注4) 基金協会保証付債権も業種別に区分して記載しております。

(4) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	414,494	44,464	17,188	415,643	40,268	11,038
1年超3年以下	29,287	11,385	17,902	28,436	13,344	15,092
3年超5年以下	26,601	13,461	13,140	22,890	10,745	12,145
5年超7年以下	16,707	11,876	4,831	16,594	11,797	4,797
7年超	54,973	37,185	17,788	59,755	41,085	18,670
期限の定めなし	47,583	11,422	—	50,615	11,570	—
合 計	589,645	129,799	70,851	593,933	128,815	61,744

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(5) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位:百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
法人	農林水産業	1,467	1,442
	製造業	5	5
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	734	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個 人	0	0	
合 計	2,207	1,448	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「延滞エクスポージャーの期末残高」には、基金協会保証付債権は含まれておりません。

(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年3月末					平成23年3月末					
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	
			使用目的	その他				使用目的	その他		
一般貸倒引当金	382	367	—	382	367	367	370	—	367	370	
個別貸倒引当金	1,372	1,353	—	1,372	1,353	1,353	1,355	—	1,353	1,355	
法人	農林水産業	1,369	1,350	—	1,369	1,350	1,350	1,352	—	1,350	1,352
	製造業	2	2	—	2	2	2	—	2	2	
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	

(注) 全て国内取引です。

(7) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個 人	—	—	
合 計	—	—	

(8) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末			
	格付有	格付無	計	格付有	格付無	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	43,464	43,464	—	44,731	44,731
	10%	481	8,506	8,988	996	6,774	7,771
	20%	5,005	455,097	460,102	200	468,772	468,973
	35%	—	70	70	—	66	66
	50%	801	115	917	499	93	592
	75%	—	109	109	—	98	98
	100%	—	53,177	53,177	—	50,834	50,834
	150%	—	648	648	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
合 計	6,289	561,190	567,479	1,697	571,372	573,069	

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めております。信用リスク削減手法に関する管理方法及び手続は、当会の手続と同様に行っております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	8	—	7
抵当権付住宅ローン	—	63	—	132
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	182	—	96
合 計	—	254	—	236

(注)「適格金融資産担保」には、貸出金と当会の連結グループの貯金の相殺は含まれておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当会同様、いずれも取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当会同様、取扱い実績はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当会の連結グループにおけるオペレーショナル・リスク管理は、当会の手続と同様に行っております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当会の連結グループにおける出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、当会の手続と同様に行っております。

(2)出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	30,322	—	30,322	—
合計	30,322	—	30,322	—

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はありません。

(4)連結貸借対照表で認識された連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	1,033	38	1,038	23
合計	1,033	38	1,038	23

(5)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価益・評価損はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要及び金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

連結対象子会社と親法人である当会の資産残高等を比較し、連結対象子会社の当該合算計数が当会の5%未満であることから、連結の金利リスク量は算出しておりません。

財務諸表の正確性・内部監査の有効性に関する確認書

(単体)

謄本

確 認 書

- ① 私は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成23年6月17日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 安 藤 善 則 ⑩

(連結)

謄本

確 認 書

- ① 私は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、連結財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成23年6月17日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 安 藤 善 則 ⑩

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、水産業協同組合法第92条第3項で準用する第58条の3（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧）に基づき作成しておりますが、漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第48条に定める各項目は、以下のページに掲載しております。

●北海道信漁連に関する事項	掲載ページ	●北海道信漁連及び子会社等に関する事項	掲載ページ
1 業務の運営の組織	17	1 当会及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	41
2 理事及び監事の氏名及び役職名	17	2 当会の子会社等に関する事項	
3 事務所の名称及び所在地	6	(1) 名称	41
4 当会を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する事項	6	(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	41
5 主要な業務の内容	13～15	(3) 資本金又は出資金	41
6 直近の事業年度における事業の概況	3～4	(4) 事業の内容	41
7 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		(5) 設立年月日	41
(1) 経常収益	20	(6) 当会が有する子会社等の議決権の総株主等の議決権に占める割合 (信漁連の子会社等への出資割合)	41
(2) 経常利益又は経常損失	20	(7) 当会の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主等の議決権に占める割合 (信漁連グループの子会社等への出資割合)	41
(3) 当期剰余金又は当期損失金	20	3 直近の事業年度における事業の概況	41
(4) 出資金及び出資口数	20	4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
(5) 純資産額	20	(1) 経常収益	41
(6) 総資産額	20	(2) 経常利益又は経常損失	41
(7) 貯金等残高	20	(3) 当期利益又は当期損失	41
(8) 貸出金残高	20	(4) 純資産額	41
(9) 有価証券残高	20	(5) 総資産額	41
(10) 単体自己資本比率	20	(6) 連結自己資本比率	41
(11) 剰余金の配当の金額	20	5 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	42～47
(12) 職員数	20	6 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		(1) 破綻先債権に該当する貸出金	48
(1) 主要な業務の状況を示す指標	20	(2) 延滞債権に該当する貸出金	48
(2) 貯金に関する指標	34	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	48
(3) 貸出金等に関する指標	35～38	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48
(4) 有価証券に関する指標	39～40	7 自己資本の充実の状況	48～54
9 リスク管理の体制	8	8 当会及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	42
10 法令遵守の体制	7		
11 金融ADR制度への対応	9		
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～26		
13 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	38		
(2) 延滞債権に該当する貸出金	38		
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	38		
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38		
14 自己資本の充実の状況	2～4.27～33		
15 取得価格又は契約価額、時価及び評価損益			
(1) 有価証券	39		
(2) 金銭の信託	39		
16 貸倒引当金の期末残高・期中の増減額	37		
17 貸出金償却の額	37		